

バイク対策のための車止め設置について(お知らせ)

■車止めの設置について

江戸川水閘門(東京都江戸川区篠崎町三丁目地先)から行徳橋(千葉県市川市河原地先)の区間の通路については、これまでも、「バイク通行禁止」をお願いしているところですが、バイクの通行がなくなることから、歩行者等より安全な利用が出来ないとの苦情が寄せられています。

このため、事故の発生を防ぎ、歩行者等が安全に利用出来ることを目的として、バイクの進入を防止する「車止め」の設置を以下のとおり行います。

なお、車止めは歩行者、自転車、車いす及びベビーカーの通行は可能な構造とします。

皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

■車止め設置時期

平成31年3月18日(月) ※天候等により変更する場合があります。

■車止め設置予定箇所



■車止め設置イメージ(案)

